

柏原税務署からのお知らせ

令和元年10月から

税務署での面接相談は、**事前予約**が必要です!

事前予約について

税務署では納税者の皆様をお待たせしないよう、**面接相談の事前予約制**を実施します。
電話での回答が困難な相談内容（具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など）については、所轄の税務署において面接相談をお受けしております。

予約方法

柏原税務署 ☎0795-72-1130

①税務署へ電話



②自動音声案内
「2」を選択



③「相談の予約をしたい」と
お伝えください

※ 予約の際は、お名前・ご住所・ご連絡先・ご相談内容をお伺いします。

相談日

相談税目等	相談曜日（祝日除く）
個人（所得税・消費税）	火・金
資産（相続税・贈与税・譲渡所得）	水（原則）
法人（法人税・消費税・源泉所得税・印紙税）	月・木

税金の納付や
確定申告会場
へお越しいただく
際には、事前の
予約は必要
ありません!!



電話の前に検索!



国税庁ホームページでは、国税に関する情報を検索したり、申告書・届出書等の様式を入手することができます。

また、よくある国税のご質問に対する一般的な回答は、**タックスアンサー**に掲載していますので、是非ご利用ください。

STEP

1

国税庁HPの「タックスアンサー」にアクセス
www.nta.go.jp

STEP

2

調べたい「税金の種類」をクリック

